

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【会社名】	日本出版貿易株式会社
【英訳名】	JAPAN PUBLICATIONS TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾森 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町一丁目2番1号
【電話番号】	東京(3292)3751(代表)
【事務連絡者氏名】	事業管理部総務部長 木村 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町一丁目2番1号
【電話番号】	東京(3292)3751(代表)
【事務連絡者氏名】	事業管理部総務部長 木村 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第79回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 20,921,910円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める限度において責任を免除することができる旨の規定を新設するとともに、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことにともない、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、変更案第28条（取締役の責任免除）を新設し、現行定款第34条（社外監査役との責任限定契約）の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、綾森豊彦、近藤隆一、松並恒次、林恭彦の4氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、片岡義正、狩野泰直の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権/無効(個)	可決要件	決議の結果(賛成比率)
第1号議案	5,995	35	0	(注)1	可決(99.42%)
第2号議案	6,014	16	0	(注)2	可決(99.73%)
第3号議案				(注)3	
綾森 豊彦	6,015	15	0		可決(99.75%)
近藤 隆一	6,015	15	0		可決(99.75%)
松並 恒次	6,015	15	0		可決(99.75%)
林 恭彦	6,015	15	0		可決(99.75%)
第4号議案				(注)3	
片岡 義正	6,015	15	0		可決(99.75%)
狩野 泰直	5,995	35	0		可決(99.42%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上